
石岡市中心市街地活性化基本計画 (第3期)



令和3年3月

石岡市

目次

第1章 計画の策定に向けて	1
1 計画策定の目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	1
第2章 現況と課題	2
1 石岡市における中心市街地の現況.....	2
(1) 中心市街地の概要.....	2
(2) 中心市街地の歴史的・文化的・社会的・産業的等資源.....	2
(3) 中心市街地の人口.....	5
2 中心市街地活性化基本計画の取り組み状況.....	6
(1) 第2期基本計画における事業の進捗に関する評価・分析.....	6
(2) 第2期基本計画終了後の中心市街地の状況(概況).....	10
(3) 旧基本計画における目標値の推移.....	11
3 市民の意識.....	12
4 中心市街地活性化における課題.....	13
(1) 居住者人口の減少に対する対策.....	13
(2) 歩行者通行量の確保に関する対策.....	13
(3) 中心市街地の賑わいの再定義.....	13
第3章 中心市街地活性化の目標	15
1 中心市街地活性化の基本方針.....	15
2 目標像.....	16
第4章 活性化戦略	17
1 計画体系.....	17
2 活性化戦略.....	17
(1) 「住み続けられるまち」を目指して.....	18
(2) 歴史・文化を活かした「まちなか観光」の推進.....	19
(3) 景観整備による魅力創造.....	20
(4) 創業支援事業による「賑わいの導線づくり」.....	20
(5) 横断型プロジェクトチームによる事業推進.....	21
第5章 実施事業	22
第6章 計画の推進に向けて	29
1 計画の推進体制と進捗管理.....	29

第1章 計画の策定に向けて

1 計画策定の目的

石岡市においては、平成21年12月に国の認定を得る形で「石岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し、「快適で安心した暮らし」「人々が行きかう賑わい」を目指し、市街地の整備や商業活性化を中心とした事業に取り組んできました。また、平成28年12月に第2期の「石岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し、旧基本計画の取り組みを引き継ぎながら施策に取り組んできました。

これにより、JR石岡駅舎及び東西自由通路については、駅橋上化に伴い、駅周辺の安全性や利便性の向上が図られました。また、石岡ステーションパークのリニューアル、飲食店舗の開設等により、駅周辺の賑わい創出に寄与しました。

一方で、目標値として掲げた歩行者通行量の増加には届いておらず、計画は道半ばといえます。中心市街地の活性化を実現するためには、引き続きその目標に向かい、より積極的な活性化策を継続して行っていく必要があります。

このため、第3期の「石岡市中心市街地活性化基本計画」を策定することにより、第2期基本計画の取り組みを引き継ぎながら、適宜、事業の見直しを行い、より実効性のある施策に取り組んでいきます。

2 計画の位置づけ

第2期基本計画においては、計画主体である石岡市を中心に、石岡商工会議所や様々な市内民間事業者など計20者により構成される石岡市中心市街地活性化協議会に承認され、中心市街地活性化の指針として位置づけ策定し、計46の事業を掲げました。その結果、約8割にあたる36事業に着手し、一定の成果を上げてきました。

一方で、全国的・全市的な人口減少・少子高齢化の流れが続く中、中心市街地が果たす役割もまた変化しています。引き続き、限られた資源をいかに活用するかという「選択と集中」のまちづくりを図るとともに、観光振興や地域交流の観点からの広域連携・官民連携によるまちづくりが求められています。

これを受け、新たな計画においては、これまでの旧基本計画における課題を再度精査し、その役割を継続しつつ、中心市街地活性化の基本的な方向性を策定するものです。なお、平成31年3月に策定した「石岡市立地適正化計画」に整合した計画といたします。

3 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5ヶ年とします。

第2章 現況と課題

1 石岡市における中心市街地の現況

(1) 中心市街地の概要

かつて市の中心市街地である旧水戸街道近辺（現在のJR石岡駅西側）は、公共施設や商業地が集積するとともに、住宅地、社寺などが混在する水戸に次ぐ県内第二の商都といえるほど賑わいのある地域でした。

しかしながら、昭和40年代後半以降、市役所、警察署等の公共施設が中心市街地の周辺部に移転し、昭和50年代後半以降、国道6号や主要地方道石岡筑西線の郊外沿道などに大型商業施設が立地するにともない空洞化が進み、空き店舗も目立つようになってきています。

これに対し、市は平成13年に現在の中心市街地活性化基本計画の前身にあたる「中心市街地活性化プラン」を策定し、商店街のファサード整備などの施策を行い、現在まで継続的に活性化に取り組んできました。

現在では、JR石岡駅舎及び東西自由通路のバリアフリー化や耐震化の整備が完了し、駅周辺の安全性や利便性の向上が図られています。また、石岡ステーションパークのリニューアル、飲食店舗の開設等により、駅周辺の賑わい創出に寄与しています。

一方、石岡市民にとって、中心市街地は「石岡の顔」として不可欠であり、例えば、関東三大祭の一つに数えられる「石岡のおまつり」は、観光客が令和元年には初めて50万人を超え、市民や石岡を故郷とする者にとってかけがえのない行事となっており、中心市街地のコミュニティ確保に大きな役割を果たしています。

なお、本計画における中心市街地の区域は、旧基本計画において位置づけた、国道355号線と県道石岡停車場線の結節点を中心に約500mの範囲を基本とした約97.4haとします。

(2) 中心市街地の歴史的・文化的・社会的・産業的等資源

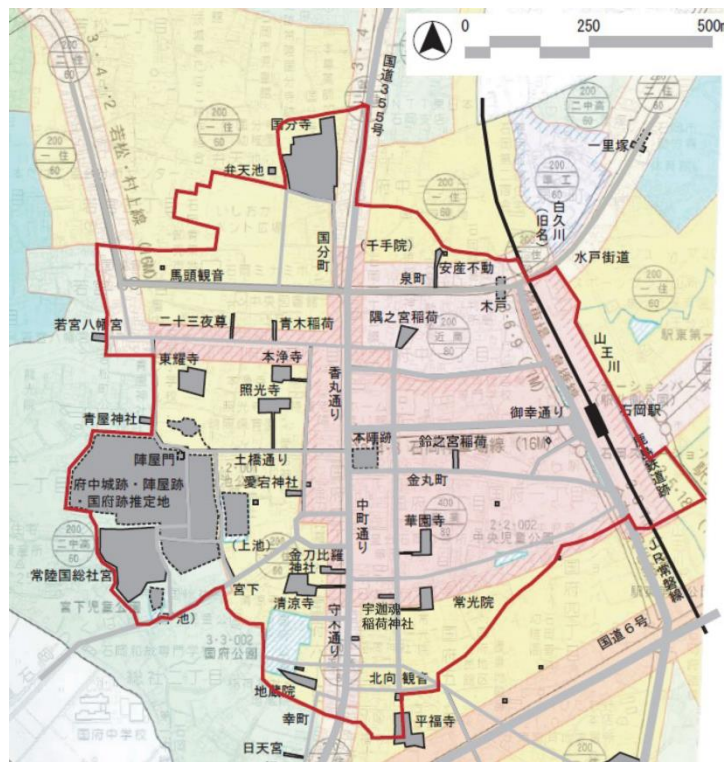
古くから地域の政治・経済・文化の中心として発展してきた中心市街地には、古代から江戸時代に至るまで、幅広い時代の歴史的資源に加え、歴史が織りなす文化的資源も多様に存在しています。そしてこういった土壌から培われてきた商業を基盤とした生活様式なども、中心市街地の特性をあらわす資源ととらえることができます。

これらの豊富な資源は、本計画において取り組む施策により、中心市街地独自の、オンリーワンと言える資源として磨き上げていくべきものと考えられます。

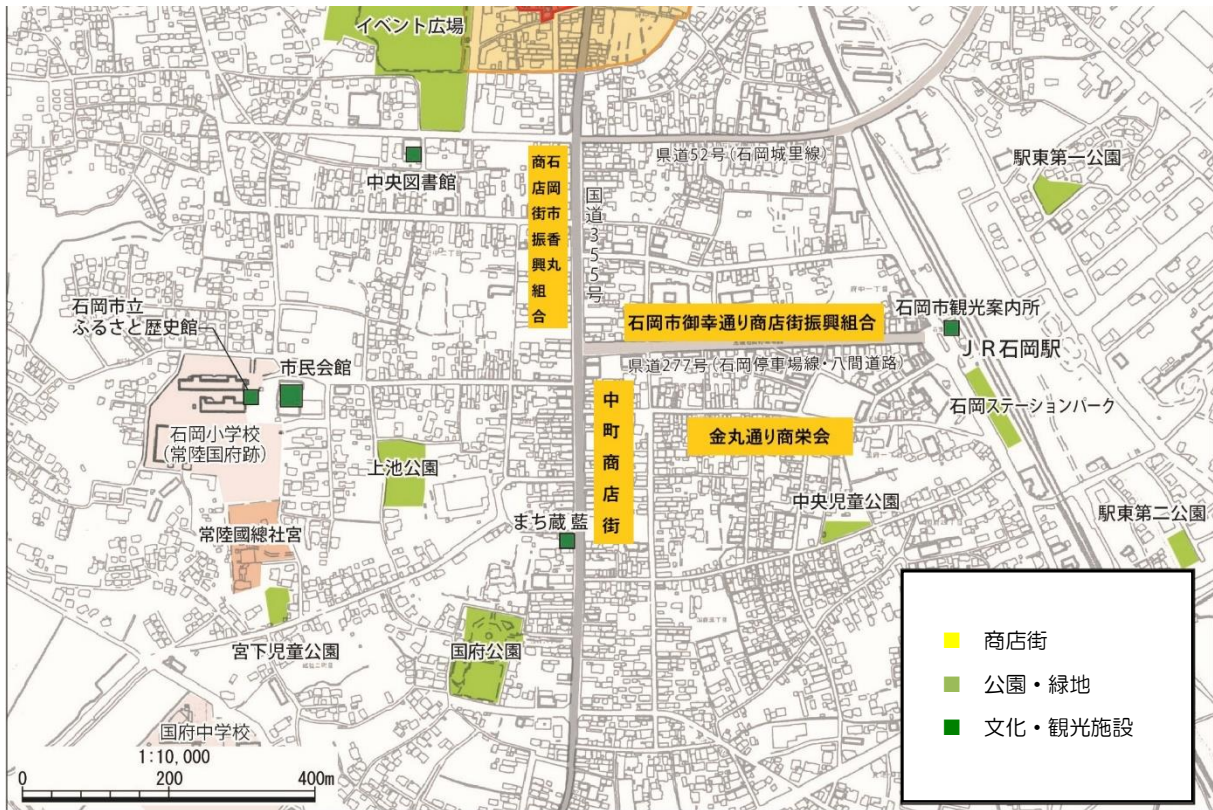
【中心市街地の主な資源等】

歴史的資源	史跡	常陸国府跡，常陸国分寺跡，常陸国総社宮，陣屋門，府中城の土塁，
	社寺・仏閣	東耀寺，本浄寺，照光寺，北向観音堂，二十三夜尊，青木稲荷，安
	碑・像等	産不動尊，隅之宮福德稲荷，鈴之宮稲荷，愛宕神社，清凉寺，華園
文化的資源	歴史的な街並み (登録文化財等)	喫茶店四季，森戸文四郎商店，きそば東京庵，すがや化粧品店，栗
	伝統芸能・祭礼	山呉服店，十七屋履物店，久松商店，福島屋砂糖店，丁子屋，府中
	催事・イベント	菅，平松理容店など
社会的資源	公園	石岡のおまつり（常陸国総社宮例大祭），金刀比羅神社秋期大祭
	公共施設等	いしおか雛巡り，国分寺花まつり
	道路	国府公園，いしおかイベント広場，石岡ステーションパーク，上池
営みの資源 (産業・暮らし)	伝統産業	公園，中央児童公園，宮下児童公園
	催事・イベント	石岡駅，中央図書館，石岡小学校，ふるさと歴史館，国分寺幼稚園，
	特産品・土産物	石岡明照保育園，石岡商工会議所，石岡簡易裁判所，まちかど情報
	暮らし	センター，石岡市観光案内所，まち蔵藍，サポート・ワン
営みの資源 (産業・暮らし)	伝統産業	国道 355 号，県道石岡停車場線，県道石岡城里線，県道石岡つく
	催事・イベント	ば線
	特産品・土産物	酒造（府中菅）
	暮らし	石岡サマーフェスタ，納涼市民盆踊り大会，いしおか商工祭
営みの資源 (産業・暮らし)	伝統産業	日本酒，米焼酎，いしおかサンド，石岡セレクト産品
	催事・イベント	蔵，砂糖店のトロッコ
	特産品・土産物	
	暮らし	

■中心市街地の区域



■中心市街地の商店街と公園



■まちなかの登録文化財

<p>一 喫茶店四季 国府 3-3-24 きつてんしよせき</p>  <p>昭和 5 年頃に建てられた貸店舗。本造 2 階建ての看板建築。コロンブス様式の柱頭飾りや楕圓に立ち上げた輝突風の突起物など特異な造形を持つ。当初から貸店舗として建てられた数少ない貴重な建物である。</p>	<p>二 森戸文四郎商店 国府 3-2-6 もりとふんしやうしやうてん</p>  <p>昭和 5 年頃に建てられた料亭店（現在は生花店）。本造 2 階建ての看板建築。柱のレリーフ、楕圓の窓、萬色タイルなど全体にアールデコ調の外観は、正面を洋風の意匠で飾る看板建築の好例である。</p>	<p>三 きそば東京庵 国府 3-3-16 きそばとうきやうあん</p>  <p>昭和 7 年頃に建てられた蕎麦屋。本造 2 階建ての和風食堂建築。戦後、座敷部分を取り払い、土間にテーブルと椅子を置いて客用の空間とした。数奇屋風の洒落た意匠は、この地域では珍しい。</p>	<p>四 すがや化粧品店 国府 3-5-1 すがやけいしやうひんてん</p>  <p>昭和 5 年頃に建てられた雑貨店（現在は化粧品店）。本造 2 階建ての看板建築。屋号を冠したペディメント、コロンブス様式風の柱頭飾りなど重厚な外観で、この地区における看板建築の秀逸なものの一つである。</p>
<p>五 栗山呉服店 国府 3-4-25 くりやまこふくてん</p>  <p>昭和 7 年頃に建てられた呉服店。本造 2 階建ての商家建築。2 階正面のガラス戸の織活な組子は、明治以降における日本建築の近代化の特徴をよくあらわしている。</p>	<p>六 十七屋履物店 国府 3-4-22 じゅうしちやぶつものてん</p>  <p>昭和 5 年に建てられた履物屋。本造 2 階建ての看板建築。2 階は持込風の柱頭飾りを中心にして楕圓の連窓を左右に配する。昭和 4 年の大火後の地区で徹底的に再建され、この地区における看板建築の先駆けとなった。</p>	<p>七 久松商店 国府 3-4-21 ひさまつしやうてん</p>  <p>昭和 5 年頃に建てられた化粧品・雑貨店（現在は喫茶店）。本造 2 階建ての看板建築。ドイツ見板張り正面外壁は、戦前、銅板が張られていた。昭和 4 年の大火後、この地区の店舗の再建に広く採用された看板建築の代表例である。</p>	<p>八 福島屋砂糖店 国府 3-4-20 ふくしまやざとうてん</p>  <p>昭和 6 年に建てられた砂糖問屋。本造 2 階建ての商家建築。土蔵造りの壁が、土壁漆喰塗りではなくコンクリートでできているのは大変珍しい。黒塗りの外壁が外観に重厚さを与えている。</p>
<p>九 丁子屋(まち蔵藍) 国府 3-5-6 ちやうしや(まちくらい)</p>  <p>江戸時代末期に建てられた染物屋（現在は観光施設「まち蔵藍」）。本造 2 階建ての商家建築。昭和 4 年の大火で焼失を免れた奇跡的な建築では、現存する唯一の建物。大火以前の土蔵も残っている。</p>	<p>十 府中簀(株) 国府 5-9-32 ふちゅうすい</p>  <p>安政元年創業の通り酒屋。代表銘柄「渡舟」(わたりふね)は、幻の酒蔵産酒を原料米とした全国唯一の酒として知られている。土蔵・長閑軒・文庫蔵・親蔵・仕込蔵・釜場・香屋(つきや)の 7 棟が登録されている。</p>	<p>十一 平松理容店 府中 2-7-20 ひらまつりようてん</p>  <p>昭和 3 年に建てられた理容店。本造 2 階建ての看板建築。三和土(たつき)に大罫罫(おがくず)を嵌めた床は大変珍しい。コロンブス様式風のアガンスの葉の天蓋や理容鏡、理容椅子など、昭和 4 年の大火を免れた建築当初の姿がよく保たれている。</p>	

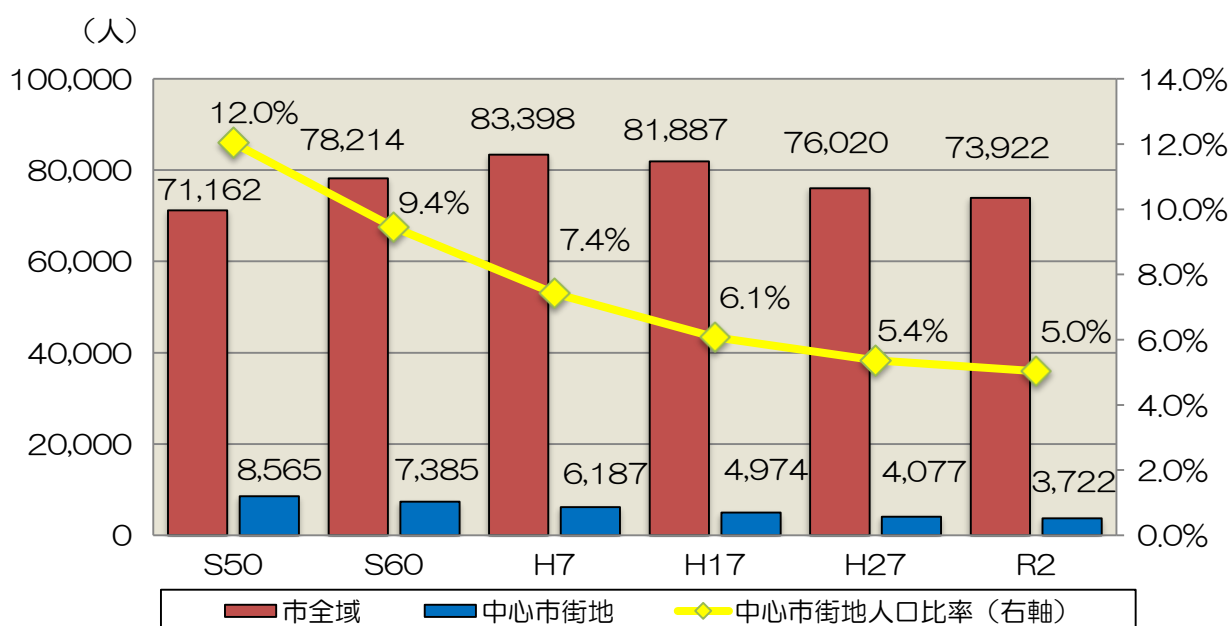
(3) 中心市街地の人口

国勢調査等に基づき石岡市の人口推移を見ると、平成7年の83,398人をピークに減少傾向へと転じています。

一方で、中心市街地の人口は、昭和50年以降一貫して減少傾向が続いており、令和2年時点では昭和50年比で約57%の減少となっています。この間、市全域に対する中心市街地の人口が占める比率も12.0%から5.0%まで落ち込んでおり、中心市街地から郊外へ人口がシフトしている動きが続いております。

また、この6年間の年齢別人口の推移を見ると、市全域に対して中心市街地では、引き続き、高齢人口の構成比が大きい一方、年少人口の構成比がさらに小さくなっています。

■市全域及び中心市街地の人口推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」・石岡市「住民基本台帳」「常住人口」

■市全域及び中心市街地の人口年齢構成（各年4月1日現在）

		平成27年		令和2年		構成比 増減
		人口	構成比	人口	構成比	
市全域	年少人口	9,019	11.6%	7,947	10.7%	- 0.9p
	生産年齢人口	46,723	60.0%	42,384	57.1%	- 2.9p
	高齢人口	22,077	28.4%	23,955	32.2%	3.8p
	合計	77,819	—	74,286	—	—
中心市街地	年少人口	399	9.2%	276	7.0%	- 2.2p
	生産年齢人口	2,291	52.5%	2,071	52.1%	- 0.4p
	高齢人口	1,670	38.3%	1,625	40.9%	2.6p
	合計	4,360	—	3,972	—	—

資料：石岡市「住民基本台帳」

2 中心市街地活性化基本計画の取り組み状況

(1) 第2期基本計画における事業の進捗に関する評価・分析

平成28年度に策定した第2期計画では、中心市街地活性化の目標像として「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまちづくり」と「個性的な商業の活性化に加え、歴史的資源を活かした、様々な人々が行き交い賑わうまちづくり」を掲げ、その実現を目指し、46事業に取り組むこととしました。

事業進捗は、コンパクトな都市機能づくり事業は4事業中4事業（100%）、住み続けられるまちづくり事業は8事業中7事業（87.5%）、賑わいの導線づくり事業は9事業中6事業（66.7%）、商業振興と地域資源みがき事業は13事業中10事業（76.9%）、まちなか観光の推進事業は12事業中9事業（75%）となっています。

■第2期基本計画の事業進捗度

	事業数	進捗度	
		着手	未着手
1. コンパクトな都市機能づくり	4	4 (100.0%)	0 (0.0%)
2. 住み続けられるまちづくり	8	7 (87.5%)	1 (12.5%)
3. 賑わいの導線づくり	9	6 (66.7%)	3 (33.3%)
4. 商業振興と地域資源みがき	13	10 (76.9%)	3 (23.1%)
5. まちなか観光の推進	12	9 (75.0%)	3 (25.0%)
合計	46	36 (78.3%)	10 (21.7%)

各事業について実績報告調書及びヒアリング等に基づく実施状況を下表に整理します。

■事業実施状況の整理

①：コンパクトな都市機能づくり 【4事業】		
事業名称	実施状況	備考
駅周辺整備事業	着手	R元 駅東道路整備完了
コンパクトなまちづくりの推進	着手	H31.3 石岡市立地適正化計画 策定
まちなかりノベーション事業	着手	創業塾を開催し実施
複合文化施設整備計画検討事業	着手	R2 複合施設検討プロジェクトチーム設置

②：住み続けられるまちづくり 【8事業】		
事業名称	実施状況	備考
まちなか居住におけるタスクフォースの設置	未着手	
民間事業者との連携による子育て支援機能導入事業	着手	更生保護女性会による「みんなの広場」を運営中
賃貸住宅ストック活用事業	着手	入居要件の緩和及び新たな要件を設定し運用中
住まいづくり推進事業（中心市街地版）	着手	H29～ 中心市街地内の補助金を増額し実施
木の住まい助成事業（中心市街地版）	着手	H29～ 中心市街地内の補助金を増額し実施
新婚世帯家賃助成事業（中心市街地版）	着手	H29～ 中心市街地内の補助金を増額し実施
子育て世帯家賃助成事業（中心市街地版）	着手	H29～ 中心市街地内の補助金を増額し実施
企業誘致雇用促進奨励事業	着手	R元～ 市内全域の補助金を増額し実施

③：賑わいの導線づくり 【9事業】		
事業名称	実施状況	備考
石岡カフェ運営事業	着手	R元 事業終了
まちなかアンテナショップ検討事業	未着手	
農家の野菜直売所運営事業	着手	R元 事業終了
まちかど情報センター運営事業	着手	市及び地域の情報発信の場として、「まちづくり市民会議」にて運営中
まちかどギャラリー事業	未着手	
ステーションパーク活用事業	着手	H30.9 かんばん横丁を開設
高校生などによる農産物等販売事業	未着手	
高校生による賑わい創出事業	着手	ステーションパークにおけるイルミネーション装飾事業の実施
防犯カメラ設置事業	着手	中心市街地 11 箇所に 13 基設置済

④：商業振興と地域資源みがき 【13事業】		
事業名称	実施状況	備考
石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業（景観整備による魅力創造）	着手	H29～ 活用実施
空き店舗インターンシップ推進事業	着手	創業塾を開催し実施
駐車場有効活用事業	未着手	
ふるさと歴史館運営事業	着手	R元 ふるさと歴史館入館者数 2,784人（市内1,065人 市外1,719人）
コミュニティセンター「サポート・ワン」運営事業	着手	セミナーやサークルを開催
「いしおか恋瀬姫」ブランド事業	着手	啓発用品等を作成し実施
石岡あきんどマル得講座事業	未着手	
貸し店舗バンク設置事業	未着手	
石岡サマーフェスタ	着手	毎年開催 R元/来訪者 13千人
軽トラ市	着手	いしおかイベント広場で毎週土曜日開催
石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業	着手	H28～R元 事業実施
御幸通り酒場めぐり	着手	H25より開催
みゆきウインターイルミネーション	着手	R元.12 御幸通りで開催

⑤：まちなか観光の推進【12事業】		
事業名称	実施状況	備考
史跡情報案内事業	着手	散策コースPRの実施
登録文化財制度推進事業	着手	11箇所の登録証の掲示
歴史散策ツアー	着手	R元「桜と歴史的資源」をテーマに実施
まち蔵藍運営事業	着手	R元/来客 10,720人
観光案内所運営事業	着手	R元/来客 13,685人
観光ハイヤーの運行	未着手	
いしおか雛巡り	着手	毎年開催 R元/参加店舗 66店・来場者 2,230人
石岡のおまつり	着手	毎年開催 R元/来訪者 503千人
おもてなしによる魅力向上事業	着手	いしおかファンクラブ設立 会員数 1,016人 (R2.3現在)
石岡駅西口市民文化伝承館活用事業	着手	石岡のおまつりの幌獅子や山車の展示 等
まちなか来訪マネジメント推進事業	未着手	
情報戦略推進事業	未着手	

※未着手となった事業の理由としましては、民間事業者などのマンパワー不足、実施に向けての諸条件が整わなかったため。

【計画事業の実施状況等を踏まえた事業効果等の評価】

① コンパクトな都市機能づくり

- 「駅周辺整備事業」については、駅東道路整備工事、駅東照明灯設置工事、西口駅前歩道整備工事を実施するなど順調に着手した。
- 「コンパクトなまちづくりの推進」については、平成30年度に「石岡市立地適正化計画」を策定し、居住機能や医療・福祉・商業施設・公共交通等のさまざまな都市機能の誘導を図っている。
- 「まちなかりノベーション事業」では、空き店舗への事業所（店舗）を誘致するため創業塾を開催するなど、創業支援強化に努めている。
- 「複合文化施設整備計画検討事業」については、令和2年度において複合施設検討プロジェクトチームの設置を行い、事業検討を進めている。

② 住み続けられるまちづくり

- 「まちなか居住におけるタスクフォースの設置」については、コンパクトなまちづくりの推進として、「石岡市立地適正化計画」を策定したが、事業着手には至らなかった。
- 「住まいづくり推進事業」「木の住まい助成事業」「新婚世帯家賃助成事業」「子育て世帯家賃助成事業」「企業誘致雇用促進奨励事業」では、中心市街地への居住者に対し上乗せ助成を行っており、まちなかへの居住者人口増加を図っている。
- 「賃貸住宅ストック活用事業」については、利用者数が堅調に推移しており、まちなか居住人口が減少傾向にあるものの、歯止めをかけることのできる事業として一定の役割を果たしている。

③ 賑わいの導線づくり

- まちづくり会社である株式会社まち未来いしおかによる「石岡カフェ運営事業」「農家の野菜直売所運営事業」の2事業については、歩行者通行量の増加に寄与する重要な事業として、第1期中心市街地活性化計画より継続してきたが利用者の減少等により、令和元年度をもって事業が終了している。
- 「まちかど情報センター運営事業」については、管理者であるNPO法人による地域資源を活かした各種イベントが実施され、地域住民に好評を得ており賑わいづくりの役割を果たしている。
- 「ステーションパーク活用事業」については、平成30年9月に飲食店舗の「かんばん横丁」の開設により、駅周辺の賑わい創出に寄与している。
- 「高校生による賑わい創出事業」では、市内にある高校、専門学校及び行政機関等が連携し、ステーションパークの活用のためイベントの検討を行った。計画した事業として「ステーションパークにおけるイルミネーション装飾事業」を実施し中心市街地の賑わいを創出する事業となっている。
- 「防犯カメラ設置事業」では、中心市街地への整備を行うことにより、安心して安全な商店街を形成することができ、子どもや高齢者などの来街者が安心して歩けるまちづくりを図っている。

④ 商業振興と地域資源みがき

- 「石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業」では、市内に現存する歴史的建造物に修景支援を行うことにより、景観的に連続性のあるまちなみづくりに努めている。
- ふるさと歴史館運営事業では、平成27年度に「石岡市立ふるさと歴史館」としてリニューアル以降、定期的に企画展を実施しており、市内外から多くの人々が来館し、石岡の歴史文化に親しむ場として、地域振興の役割を担っている。
- 「サポート・ワン運営事業」については、継続的に利用者確保し、まちのコミュニティ施設としての認知が定着しており、賑わいづくりの役割を果たしている。
- 「石岡サマーフェスタ」は、平成29年度からは石岡商工会議所青年部が実施主体となり、地元商店街組織と連携し、市や商工団体などの既存組織のみならず、ボランティア団体やレクリエーション団体、NPO等まちづくり団体、さらに一般の市民ボランティアなど、所属・団体を問わず幅広い市民がイベントに参画して運営されている。

⑤ まちなか観光の推進

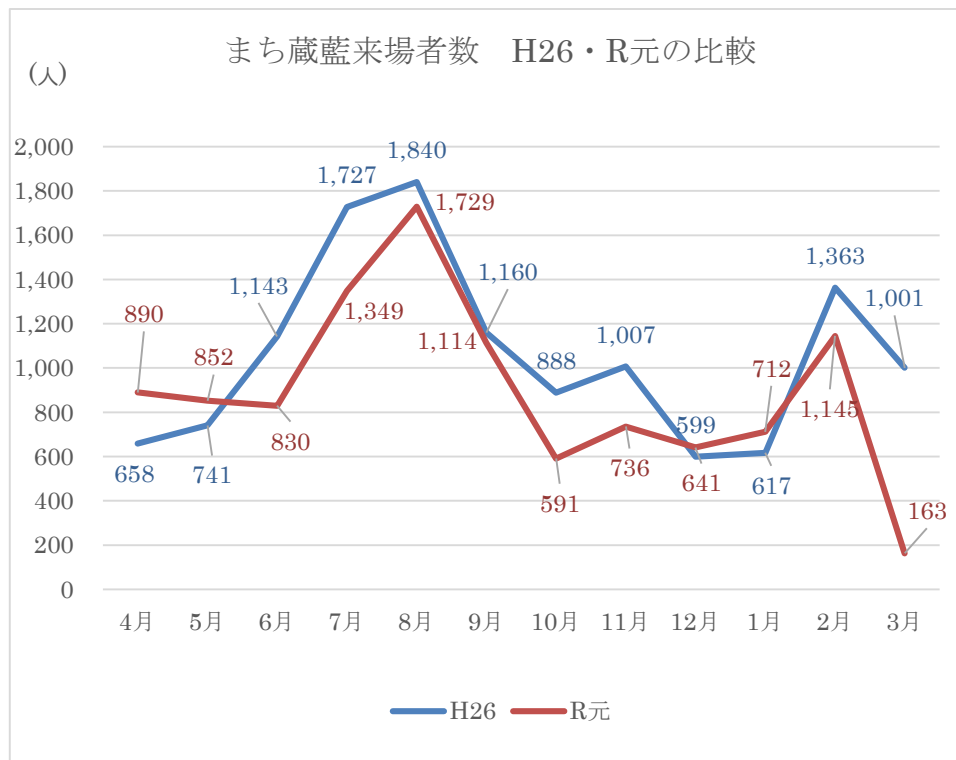
- 「歴史散策ツアー」では、中心市街地の歴史資源を活用し、歴史ボランティアと歴史散策ツアーを実施している。
- 「まち蔵藍運営事業」「観光案内所運営事業」では、市の観光拠点として、商店街への誘客、観光面への活性化に向けて展開を図っている。

- ・「いしおか雛巡り」は、中心市街地の商店街が連携し来街者のおもてなしを行っており、併せて行っている甘酒の接待・スタンプラリーなどの販促イベントを含め、市民が一体となったイベントとして定着している。
- ・「石岡駅西口市民文化伝承館活用事業」では、新駅舎とともに整備された伝承館において、獅子や山車・ひな人形の展示など、観光PRを継続的に実施し、来街者の増加や賑わい創出を図っている。
- ・「石岡のおまつり」では、令和元年に過去最高の観光客を記録している。

(2) 第2期基本計画終了後の中心市街地の状況(概況)

市の特産品である農産物を活かした「地元農産物直売所（農家の野菜直売所）」と「石岡スイーツプロジェクト（石岡カフェ）」は、東日本大震災などの影響もあり、経営困難な状況が続き、営業努力を続けたが、令和元年度に両店舗とも閉店となりました。一方で、平成30年度に石岡ステーションパークのリニューアル、飲食店舗の開設等により、駅周辺の賑わい創出に寄与しております。なお、歴史と文化といった地域資源を活かした観光振興事業（まち蔵藍運営事業・石岡のおまつり等）の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在は、来場者数が減少傾向にあります。

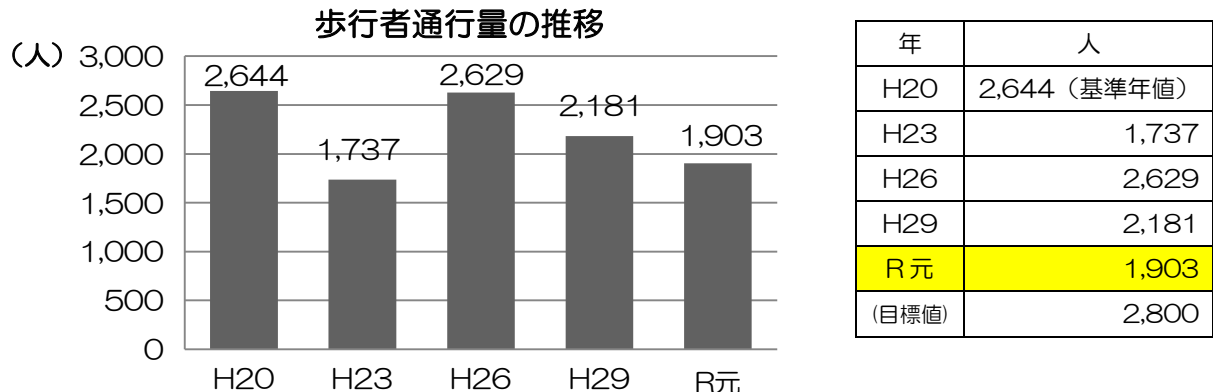
■まち蔵藍の来場者数



- R元年度の3月は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて来場者数が大きく減少。
- まち蔵藍の来場者数は減少傾向。
- 石岡のおまつり期間の来場者については除く。

(3) 旧基本計画における目標値の推移

① 歩行者通行量

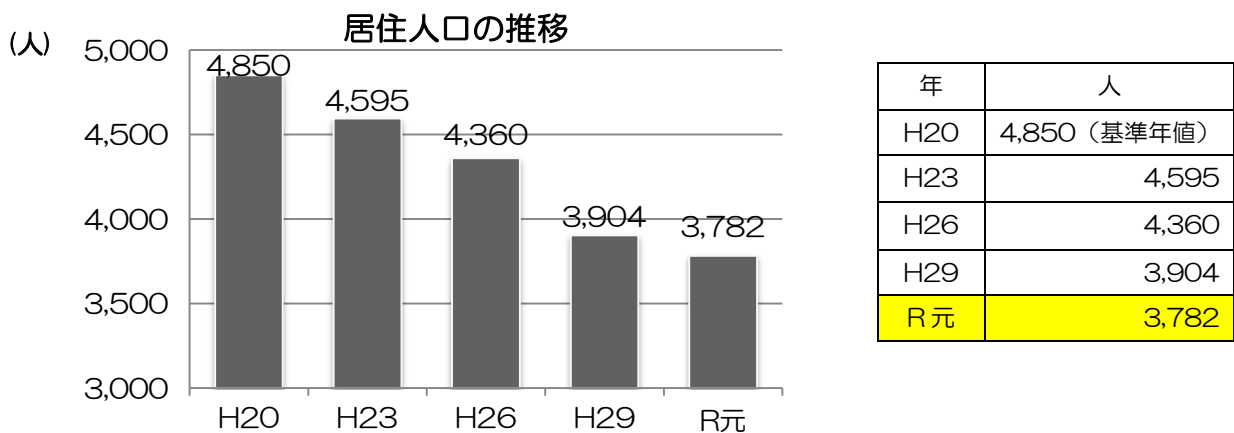


※調査方法：歩行者通行量調査
 ※調査月：3月末時点調査、4月取りまとめ
 (H23は東日本大震災の影響により9月に実施)
 ※調査主体：石岡商工会議所・石岡市
 ※調査対象：中心市街地の3地点(駅前通り・中町通り・香丸通り)

② 石岡だから(宝)の活用

目標値 15 件 → 令和元年度までの実績 11 件

③ 居住者人口(参考)



※調査方法：常住人口
 ※調査月：3月末時点調査、4月取りまとめ
 ※調査主体：石岡市
 ※調査対象：中心市街地内居住者

歩行者通行量については、「賑わい導線づくり」の石岡カフェ運営事業などの一部事業の終了もあり、十分な成果を上げているとは言えない状況です。

石岡だからについては、地域資源の活用を観点とした石岡だから(宝)を目標として掲げ、中心市街地の活性化を図りました。

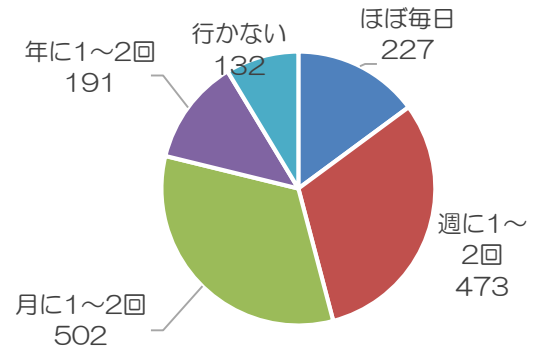
居住者人口については、「住み続けられるまちづくり」に関する8事業のうち7事業に取り組んだものの、減少傾向に歯止めがかかっていません。全市的な人口減少への取り組みのなかで、中心市街地の人口対策は継続して整理していく必要があります。

3 市民の意識

石岡市の中心市街地の現状に対する市民意識を把握するため、市民満足度調査の中で、石岡駅周辺の中心市街地についての調査（令和2年10月）を行い、特に、「中心市街地を活性化するために必要な取り組み」や「中心市街地にあると良いと思う施設」について、設問を設け調査しました。（回答数 1,550）確定値

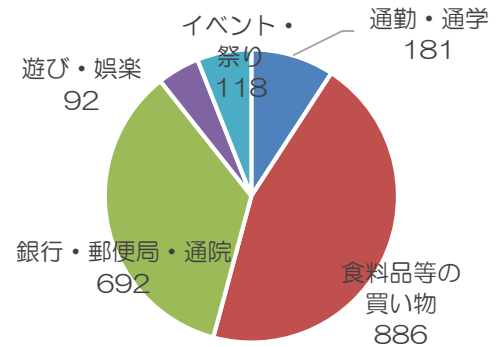
① 中心市街地へ行く頻度について

石岡駅周辺の中心市街地へ行く頻度は、「月に1回～2回」が502と多く、次いで「週に1回～2回」が473となっています。



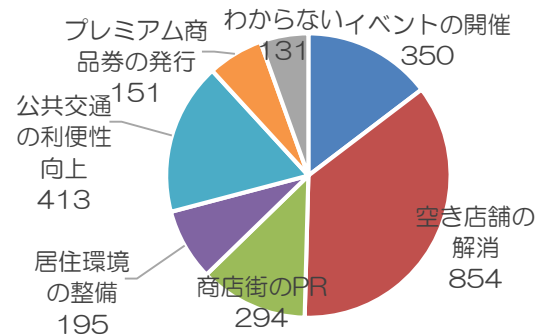
② 中心市街地へ行く目的について（複数回答）

中心市街地へ行く目的は、「食料品等の買い物」が886と多く、次いで「銀行・郵便局・通院」が692となっています。



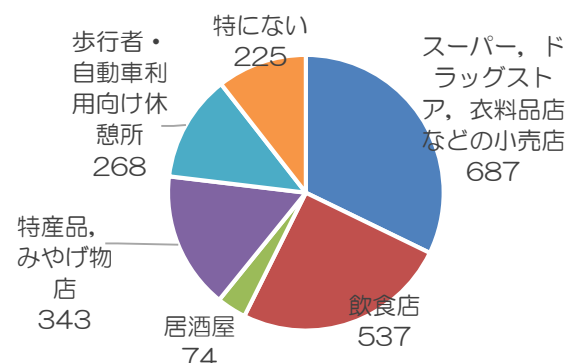
③ 中心市街地を活性化するために必要な取り組みについて（複数回答）

中心市街地を活性化させるために必要な取り組みは、「空き店舗の解消」が854と多く、次いで「公共交通の利便性向上」が413となっています。



④ 石岡駅周辺の中心市街地にあると良いと思う施設について（複数回答）

中心市街地にあると良いと思う施設は、「スーパー、ドラッグストア、衣料品店などの小売店」が687と多く、次いで「飲食店」が537となっています。



4 中心市街地活性化における課題

石岡市の中心市街地の現状及び旧基本計画の取り組み状況を踏まえると、石岡市の中心市街地活性化における課題は、次のとおり取りまとめられます。

(1) 居住者人口の減少に対する対策

中心市街地における居住者人口は減少傾向が続いていて、令和2年10月1日時点では中心市街地の人口比率が5.0%まで落ち込んでいます。特に中心市街地は市全域よりもその減少率は高く、高齢化率も高くなっています。このことから、現在の居住者人口を維持することは容易ではないことがうかがえます。また、中心市街地においては、新たに住居を建てる土地自体が限られており、現況の商店や住宅に新たに人が増えない限り、居住者人口は確保されないというのが実情です。

よって、現在の住居に引き続き住みやすくする施策や、住人の世代交代、建物自体の改修・改築やリフォーム・リノベーションなどにより、「住居のリニューアル(新陳代謝)」を図るとともに、都市計画上の課題を整理し遊休不動産の活用を促すことが必要であると考えられます。

(2) 歩行者通行量の確保に関する対策

中心市街地における歩行者通行量は減少傾向にあり、石岡カフェ運営事業などの一部事業の終了もあり、十分な歩行者通行量が確保されていないことがうかがえます。歩行者通行量が増え、商店が賑わう実感を得ることが、生活支援機能の確保にもつながると考えられます。

そのため、創業支援事業の推進や街中イベントの開催ほか、観光や防犯の観点も含めたターゲット別（中心市街地在住者、高校生・観光客などの中心市街地外からの来訪者など）の具体的な回遊ルートの確立と、そのルート上を恒常的に人が往来するための機能を確保する必要があると考えられます。

(3) 中心市街地の賑わいの創出対策

かつて交通の要所として栄えた中心市街地は、伝統的に商業の街であり、現在もその面影を色濃く残しています。しかし、居住者人口の減少を鑑みれば、商業のみでその「賑わいを取り戻す」ことは簡単ではありません。

一方で、登録文化財を中心としたレトロな街並みは、観光地としては確立されていないものの、昨今メディア等にも取り上げられ注目を集めていて、来街者が増えてきています。

急激に人口が増える見込みがない中では、こういった来街者を増やし、その満足度を上げ、「また来たくなる」ことが賑わいにつながると考えられます。

よって、来街者を増やすために、商業振興施策について引き続き取り組むとともに、観光振興施策の重要性に目を向け、他の地域にはない「オンリーワンのまち」を目指していく必要があると考えられます。

以上のような課題から、引き続き第3期基本計画においても、コンセプトとして、以下のような観点を軸として取り組んでいきます。

◎基本計画のコンセプトイメージ

1. 商業振興に加え、観光振興による交流人口の増加を目的とした施策を盛り込み、相乗的な活性化を目指す。
2. ターゲット別の具体的な回遊ルートの確立と、回遊を促す機能を確保するための施策を盛り込み、他地域にはない「オンリーワン」の地域特性を目指す。
3. 居住者人口を維持する（あるいは減少率を抑える）ため、まちの新陳代謝を促し、引き続き居住しやすい環境を目指す。

第3章 中心市街地活性化の目標

1 中心市街地活性化の基本方針

旧基本計画においては、中心市街地活性化の基本方針として、「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまちづくり」「個性的な商業の活性化に加え、歴史的資源を活かした、様々な人々が行き交い賑わうまちづくり」を掲げています。

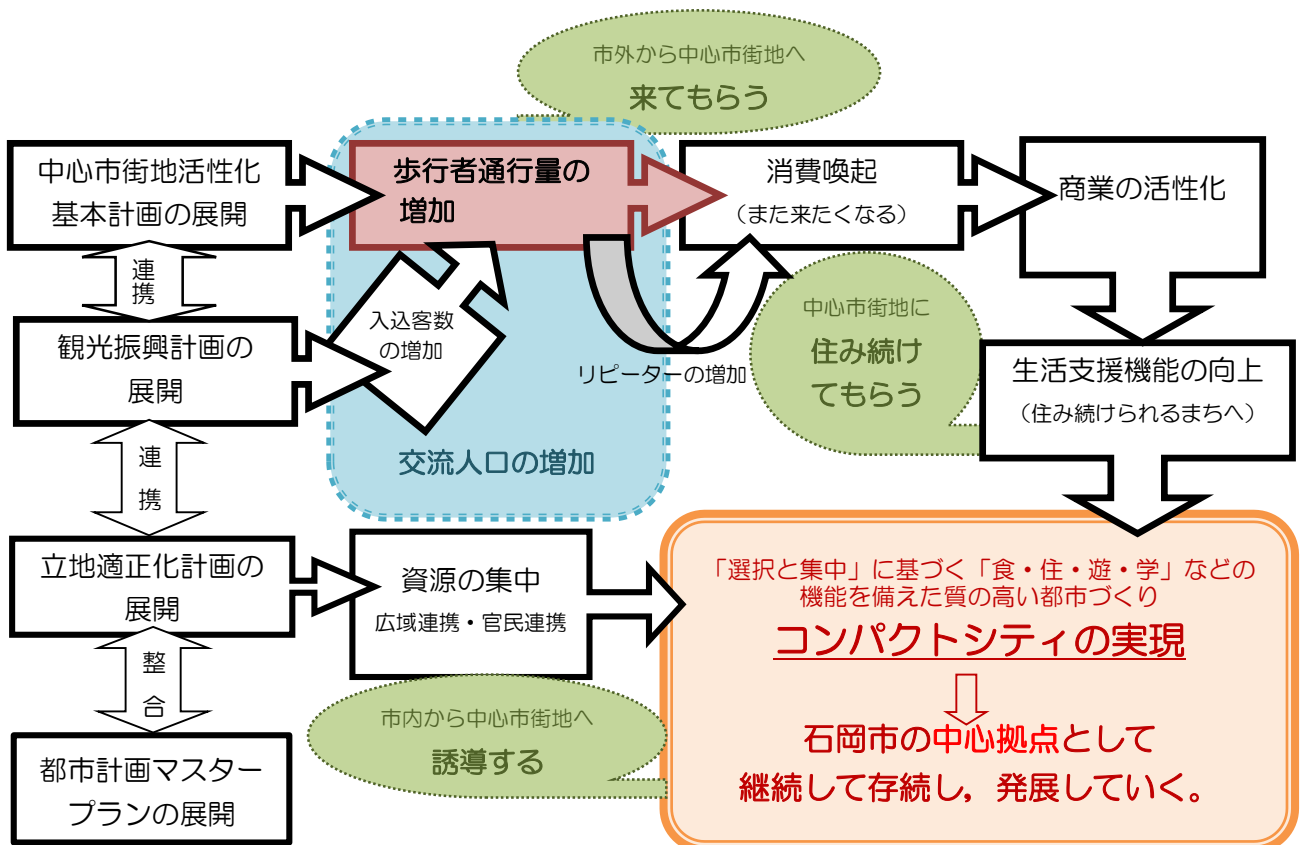
新しい基本計画においても、「中心市街地に住む市民」「中心市街地以外の市民」を引き続きメインターゲットとするほか、来街者を増やし、その満足度を高め、再訪率を高めることを目指し、以下のとおり基本方針を引き続き継続して掲げます。

●中心市街地活性化の基本方針

1. 生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまちづくり
2. 個性的な商業の活性化に加え、歴史的資源を活かした、様々な人々が行き交い賑わうまちづくり

特に、全市的な（あるいは全国的な）人口減少・少子高齢化という課題がある中、現在の中心市街地は「住み続けにくい地域」となっていると考えられます。これを「住み続けられるまち」にするために、以下のようなルートでの中心市街地活性化を目指します。

◎中心市街地活性化へのルート（基本方針を実現するために）



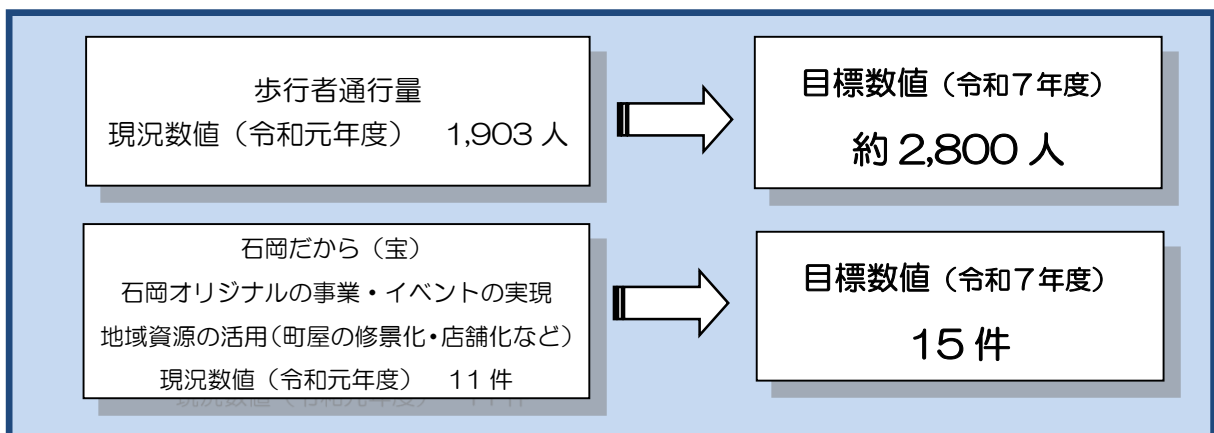
2 目標像

生活支援機能の向上には地域商業の活性化が必要ですが、そのためには個店の魅力アップや来店価値を上げる取り組みに加え、絶対的な歩行者通行量の増加が欠かせません。そのために、令和7年までに歩行者通行量の増加として、引き続き第2期基本計画で掲げた2,800人に目標を再設定し、交流人口を増加させ、「また来たくなる」ために、市内・市外から中心市街地へ来てもらうイベントを開催し、歩行者通行量の増加を推進していきます。また、第2期基本計画で掲げた「資源活用」を観点とした、「石岡だから(宝)」を引き続き目標として掲げ、さまざまな取り組みの実施自体を「資源」として捉え、「中心市街地活性化に向けた取り組みの実践」＝「宝を掘り起こしていく」ことにより、地域及びそこでの活動における「誇りを手にする」活動を重ねていくことで、中心市街地の活性化を図ります。また、当計画においても、「誰ひとり取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取り組みを推進してまいります。

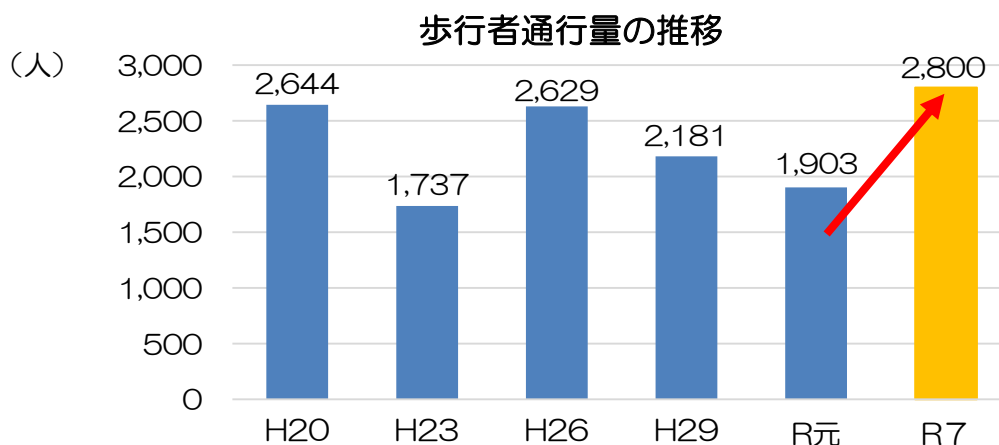
●中心市街地活性化の目標

1. 交流人口の増加
2. 資源活用（石岡だから（宝））の実現

○目標値



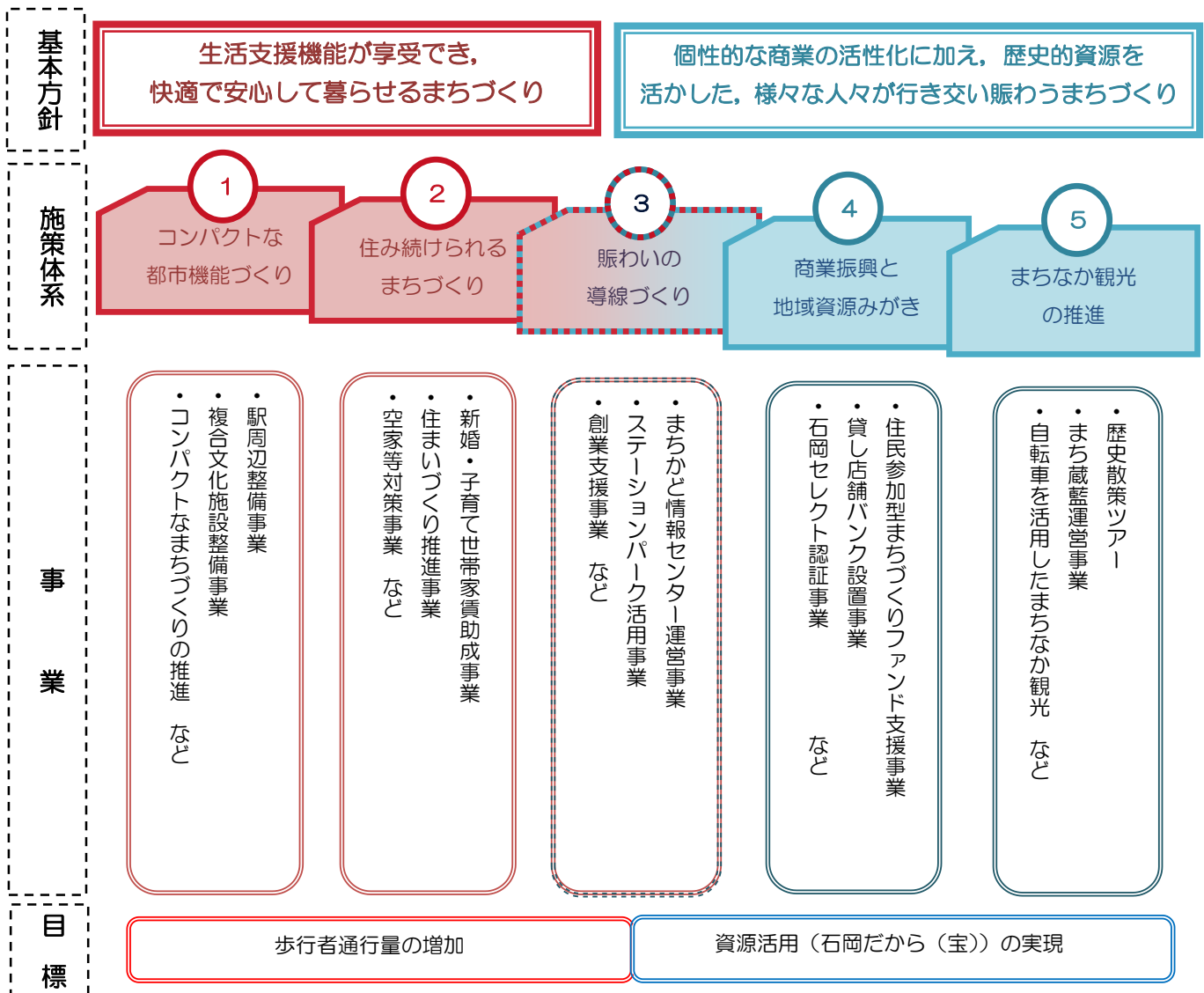
○歩行者通行量の推移と目標値



第4章 活性化戦略

中心市街地活性化の基本方針を実現するため、以下のように計画体系に事業を整理し、各施策が体系ごとに相乗的な効果をもたらすよう、5つの具体的戦略に基づき主要事業を展開していきます。

1 計画体系



【各施策体系の事業数】

施策体系	事業数
1. コンパクトな都市機能づくり	4
2. 住み続けられるまちづくり	9
3. 賑わいの導線づくり	9
4. 商業振興と地域資源みがき	12
5. まちなか観光の推進	12
総事業数	46

2 活性化戦略

(1) 「住み続けられるまち」を目指して

居住者人口の確保は、中心市街地のみならず市全域における大きな課題となっています。そのような状況の中で、中心市街地は、市全域と比較し高齢者の割合も高くなっているだけでなく、建造物等も築年数が経過しており、新たに中心市街地に居住することが難しくなっている面があります。一方、人口減少が続けば、市の財政も一層厳しくなり、市全域のインフラ維持等にかかるコストの確保はさらに重要な課題となります。

そのため、民間活力による住宅の確保や空き家を解消することで、新たな住宅用地の確保を図る必要があります。また、平成31年3月に策定された「石岡市立地適正化計画」では、商業、医療、福祉等の民間施設を含めた生活サービス機能や居住等を計画的に誘導するとともに、公共交通の充実により、生活サービス機能へアクセスしやすい環境を整えることで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを目指すとしております。

これを踏まえて、市全体における中心市街地の役割を整理し、「住んでみたい、住み続けたいまち」であるための具体的な機能について検討するとともに、その実現に必要な商業振興・居住者支援施策に取り組んでいきます。



(2) 歴史・文化を活かした「まちなか観光」の推進

平成31年度に策定された石岡市第2次観光振興計画においては、その基本方針の一つに「魅力ある観光地域づくり」が掲げられています。そのなかで、中心市街地においては「ユニバーサルデザインを取り入れた受入環境の整備」施策に取り組んでいます。

新たな基本計画においても、観光振興計画との連携により、中心市街地における観光資源の確立や魅力アップに取り組むことで、来街者・交流人口の増加を目指し、「また来たくなるまち」として認知していただくための施策を実施します。

○主な「観光振興計画との連携」により取り組む事業

観光イメージの向上 滞在時間の長期化 まち歩きルートの確立 リピーター化 経済効果	情報・案内板整備事業 ・歴史の里お散歩博物館：目に留まっていない文化財等にもスポットを当て、観光資源を歴史時代背景ごとに整理した案内マップの作成、案内サイトの充実 ・現存しない歴史資産のCG化・AR化：実際にまちを歩いてその場で見ると体感することのできる歴史資産の確立
	ふるさと歴史館運営事業 ・企画展等の実施：定例的に企画展を継続開催することで、施設自体のリピーター率を上げる ・まちあるきのターミナル機能：市の文化財等に興味のある方が起点として立ち寄る施設に
	石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業 ・修景事業の支援による魅力アップ：統一した景観づくり、まちの景観にあった店舗等の整備
	自転車を活用したまちなか観光 ・サイクリングマップやイベントの開催 ・自転車を活用したまちなか観光の推進
	歴史散策ツアー ・歴史時代背景ごとに系統立てたツアーの整理・作成 ・歴史ボランティアによる案内
	おもてなしによる魅力向上事業 ・ファンクラブ加入者への情報発信 ・飲食店等の割引などによる特典
	石岡駅西口市民文化伝承館活用事業 ・獅子・山車等の展示 ・観光PR



ふるさと歴史館



伝承館での獅子の展示

(3) 景観整備による魅力創造

中心市街地における看板建築などの、全国的に見ても保存例の少ない希少な歴史的建造物は、市の景観的な財産とも言うことができ、昨今はメディア等でも取り上げられるなど、その注目度が高まっています。

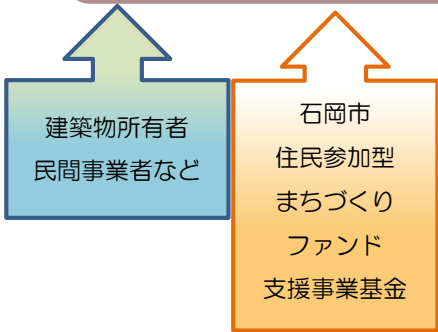
そのような建造物を中心とした景観形成及び機能向上を図るため、住民参加型の基金（石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業基金）により、修景事業を支援することにより、魅力的なまちなみをつくとともに、交流の拠点となる機能の配置や交流を支援する関連事業を複合的に行っていくことにより、交流人口の増加等を目指します。

○登録文化財



○関連事業
登録文化財推進事業
ふるさと歴史館運営事業
石岡市創業支援事業

修景事業により景観的な連続性のあるまちなみをつくる
(求心力を高めるとともに、リピーターを増やす)



○修景により効果が見込まれる建築物群

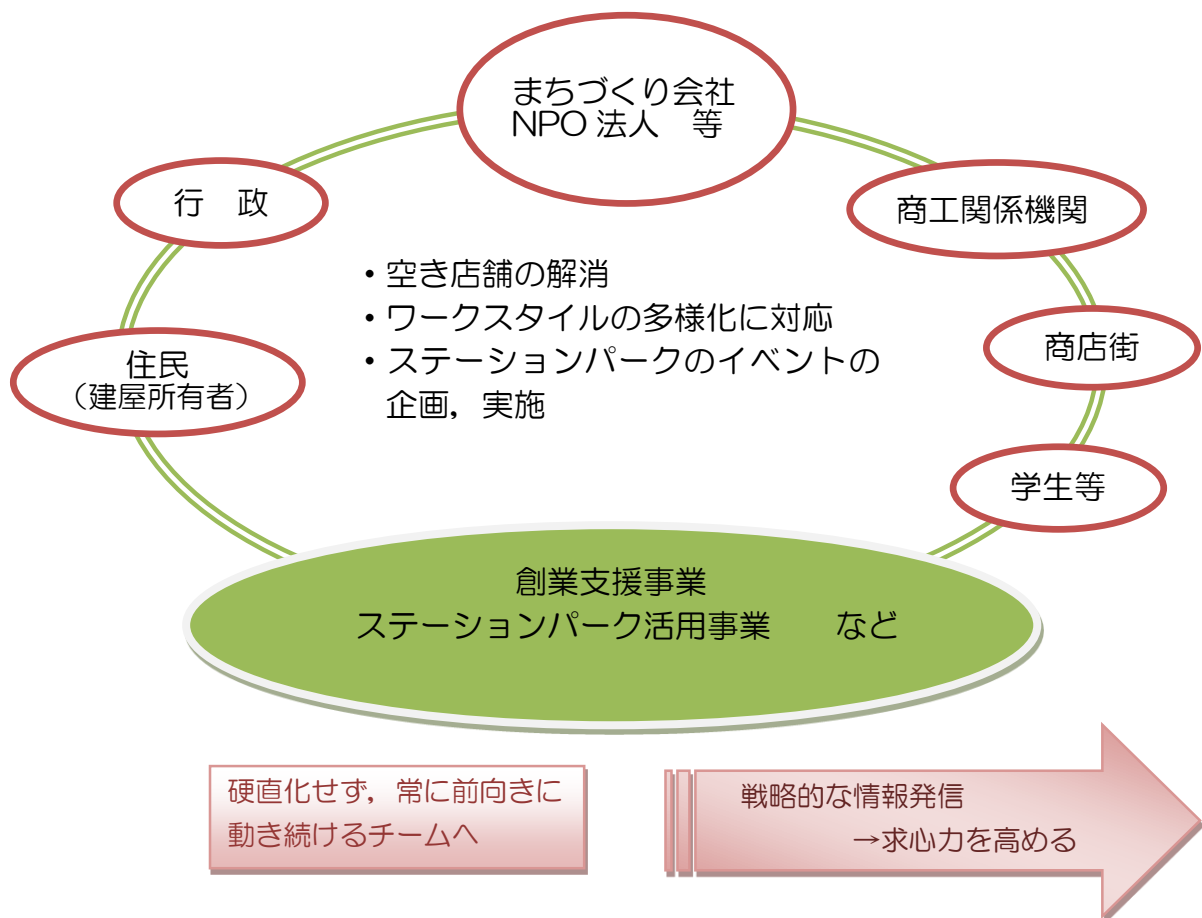
(4) 創業支援事業による「賑わいの導線づくり」

創業支援事業を推進することで、中心市街地での創業を支援し、空き店舗の解消及びワークスタイルの多様化に対応し、経済活動を活性化させることで、まちなかの回遊ルートの確立を図ります。

(5) 横断型プロジェクトチームによる事業推進

本計画においては、特に中核となる事業主体を中心に横断型プロジェクトチームにより、多様な意見を反映させながら各事業者と共に事業を推進していきます。地域活性化に必要な外部からの視点・若者の視点・継続の視点などを持った多様な人材が積極的に関わり、ブラッシュアップを繰り返しながら、各事業の取り組みを広げていきます。合わせて、事業の認知度を高めるために、さまざまな手法による情報発信を複合的に行うことにより、中心市街地の求心力の向上を図ります。

○横断型プロジェクトチームのイメージ



第5章 実施事業

1. コンパクトな都市機能づくり

No	分類	事業名	事業概要	事業主体 (担当課)	事業 関係者
1	変更	駅周辺整備事業	橋上駅舎や自由通路、駅前広場等の広域交通拠点の整備効果を活かすとともに、バスターミナル整備等のさらなる機能拡充を行うことで利便性の向上を図り、石岡市立地適正化計画に定める「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを推進する。また、交流施設等の整備による生活基盤の維持や地域コミュニティの増進機能を強化することで、駅周辺の魅力向上や賑わいの創出、暮らしやすさを実感できるまちの実現を図る。	石岡市 (都市計画課)	商工課 観光課 政策企画課 民間事業者
2	継続	コンパクトなまちづくりの推進	石岡市都市計画マスタープランにおいて、日常生活に必要な機能を有する地区を中心としたコンパクトなまちづくりの推進を位置づけることにより、中心市街地におけるまちなか居住や商業施設の出店、交通利便性の向上などを図る。	石岡市 (都市計画課)	商工課
3	継続	まちなかりノベーション事業	中心市街地に所在する遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生活用（空き店舗への事業所（店舗）誘致活動・創業等の場の提供）を行い、中心市街地の雇用創出・遊休不動産の活用及び歩行者通行量の増加を図る。	石岡市 (商工課)	都市計画課 民間事業者
4	変更	複合文化施設事業及び文化施設整備事業	図書館機能を中心にまとめられた「複合文化施設事業」との調整を図りながら、市街地への新たな文化施設の整備について、閉館となった市民会館や施設機能の複合化を調査検討し、市民サービスの向上、文化活動や地域の活性化を図る。	石岡市 (コミュニティ推進課・中央図書館)	

2. 住み続けられるまちづくり

No.	分類	事業名	事業概要	事業主体 (担当課)	事業 関係者
5	継続	民間事業者との連携による子育て支援機能導入事業	中心市街地の子育て環境を高めるために、民間事業者が主体となり、子育て中の保護者同士の情報交換等の場の提供を目的に、子育て支援事業を実施する。	民間事業者	
6	継続	賃貸住宅ストック活用事業	都市インフラ等の中心市街地の持つ良好な居住環境に着目し、一定数以上の空き住戸のある民間の賃貸住宅ストックを活用した良質な住宅の供給を行う。 本事業は、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象とした家賃補助を実施し、中心市街地の定住人口の増加を図る。	石岡市 (建築住宅指導課)	
7	継続	住まいづくり推進事業 (中心市街地版)	市外からの転入者の方が自ら居住する住宅を建築し定住する場合、その建築費用の一部が助成される「住まいづくり推進事業」について、中心市街地区域を対象とした上乗せ助成を行い、中心市街地の居住者人口の増加を図る。	石岡市 (建築住宅指導課)	商工課
8	継続	木の住まい助成事業 (中心市街地版)	市民または市外からの転入者の方が、自ら居住する木造住宅(在来工法)を建築し定住する場合、その建築費用の一部が助成される「木の住まい助成事業」について、中心市街地区域を対象とした上乗せ助成を行い、中心市街地の居住者人口の増加を図る。	石岡市 (建築住宅指導課)	商工課
9	継続	新婚世帯家賃助成事業 (中心市街地版)	市内の民間住宅に新たに居住する新婚世帯の方に、家賃の一部を助成する「新婚世帯家賃助成事業」について、中心市街地区域を対象とした上乗せ助成を行い、中心市街地の居住者人口の増加を図る。	石岡市 (こども福祉課)	商工課
10	継続	子育て世帯家賃助成事業 (中心市街地版)	市内の民間住宅に新たに居住する子育て世帯の方に、家賃の一部を助成する「子育て世帯家賃助成事業」について、中心市街地区域を対象とした上乗せ助成を行い、中心市街地の居住者人口の増加を図る。	石岡市 (こども福祉課)	商工課

11	継続	企業誘致雇用促進奨励事業	市内に新增設する工場等において、新たに5名以上（中小企業は3名以上）の市民を雇用する場合に奨励金が出される「企業誘致雇用促進奨励事業」に取り組み、中心市街地の居住者人口の増加を図る。	石岡市 (商工課)	
12	新規	通勤・通学支援事業	通学定期券及び特急券（定期券用ウィークリー料金券）を利用して通勤・通学する市民に、購入費の一部を助成する「通勤・通学支援事業」に取り組み、中心市街地の強みを活かした居住者人口の増加を図る。	石岡市 (政策企画課)	
13	新規	空家等対策事業	空家バンクを介して空家を購入し、当該空家へ住民票を移した者に対し、購入の際に仲介業者へ支払った不動産仲介手数料の一部を助成することで、空家バンク制度自体の活用を促進し、市内の空家が管理不全となることをあらかじめ防止し、併せて定住人口の増加を図る。	石岡市 (建築住宅指導課)	

3. 賑わいの導線づくり

No.	分類	事業名	事業概要	事業主体 (担当課)	事業関係者
14	継続	まちかど情報センター運営事業	市民ネットワークの充実及び情報発信を目的とした、まちかど情報センターは、市民の組織である「まちづくり市民会議」で運営されている。 市民活動の拠点として、まちなかの情報発信拠点として、市民や来訪者に対するソフト事業の充実を図ることにより、交流人口の増加及び商業の活性化を図る。	石岡市 (コミュニティ推進課)	民間団体・個人等
15	継続	まちかどギャラリー事業	テナントミックス事業の一環として、地元を含む近隣の芸術活動の発表の場を定例的に設けるなど、通年にわたる企画展等を企画し、恒常的なギャラリーの開設を目指す。	民間団体・個人等	商工課 観光課 文化振興課
16	継続	ステーションパーク活用事業	駅舎改築により改札口と連結したステーションパークにおいて、イベントの開催等の企画を、学生等を含む横断型企画チームを組織し、検討した事業を各事業者が実施する。	横断型プロジェクトチーム	商工課 観光課 都市計画課 民間事業者 民間団体・個人等

					人等
17	継続	高校生による賑わい創出事業	市内に所在する県立3高校と連携し、高校生のアイデアによる中心市街地活性化に関する施策及び空き店舗等を活用したテナントミックス事業を支援し中心市街地の賑わい創出を図る。	石岡市 (商工課)	学校 民間団体・個人等
18	継続	防犯カメラ設置事業	中心市街地に防犯カメラを設置することにより、安心・安全な商店街を形成し、高校生や来街者が安心して歩けるまちをつくり、歩行者通行量の増加を図る。	石岡市 (コミュニティ推進課)	
19	新規	創業支援事業	市内の空き店舗等を活用した創業を推進し、魅力ある商業の場を確保する。	石岡市 (商工課)	石岡商工会議所
20	新規	まちのストックの活用事業	中心市街地内の公的未利用地をはじめ、空き地や空き店舗を活用した、新たなイベント等を開催し、中心市街地の賑わい創出を図る。	(株)まち未来 いしおか	商工課 民間団体・個人等
21	新規	かんぱん横丁等運営事業	石岡ステーションパーク1階「かんぱん横丁」等の運営をすることにより、駅周辺の賑わい創出を図る。	民間事業者	
22	新規	まちなか集客事業	中心市街地内で定期的にイベントを開催し、来街者・交流者人口の増加を目指し、中心市街地の賑わい創出を図る。	(株)まち未来 いしおか	

4. 商業振興と地域資源みがき

No.	分類	事業名	事業概要	事業主体 (担当課)	事業 関係者
23	継続	石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業 (景観整備による魅力創造)	住民参加型の基金(石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業基金)を設置し、修景事業を支援することにより、全国的に見ても保存例の少ない歴史的建造物を中心とした、景観的に連続性のあるまちなみづくりを目指す。	石岡市 (都市計画課)	商工課 観光課 政策企画課 建築住宅指導課 文化振興課 民間事業者
24	継続	空き店舗インターンシップ推進事業	中心市街地に所在する空き店舗への事業所(店舗)誘致活動を行う。 また、出店・起業に際しインターンシップ制度を導入し試験販売(チャレンジショップ)・創業等の場を提供し、観光情報を含めた情報発信等が一体的に展開できる拠点づくりを推進することにより、中心	石岡市 (商工課)	観光課

			市街地における雇用創出・空き店舗の解消および歩行者通行量の増加を図る。		
25	継続	駐車場有効活用事業	来訪者を対象とした駐車場の充実を図るため、コインパーキングの運営や、未利用地の活用、既存民間駐車場の共同利用や休日開放、商店街等の利用者に対するサービス券の導入、また空き店舗との一体的な活用について、新たな制度活用等を含めて検討を行う。	商店街 民間事業者	商工課 都市計画課
26	継続	ふるさと歴史館運営事業	民俗資料館をリニューアルしたふるさと歴史館において、定期的な企画展の開催などを行い、まちあるきの起点として立ち寄るターミナル機能の向上を目指す。	石岡市 (文化振興課)	観光課 民間団体等
27	継続	コミュニティセンター「サポート・ワン」運営事業	市民の活動空間としてコミュニティセンター「サポート・ワン」を運営する。市民や一般の方々の行うセミナー開催やダンスの練習、会社の面接、会議、サークル活動など幅広い目的のために開放することで、中心市街地の賑わい回復を図る。	石岡商工会議所	
28	継続	「いしおか恋瀬姫」「モモアとカイ」ブランド事業	市のイメージキャラクターの「いしおか恋瀬姫」,「モモアとカイ」について、石岡の逸品にオリジナルブランドとして使用することにより、商品の付加価値を高めるとともに、市内商品の統一イメージの定着を図る。	横断型プロジェクトチーム	秘書広聴課 商工課 石岡商工会議所 民間団体・個人等
29	継続	貸し店舗バンク設置事業	コワーキングスペース等の小規模な事業所が使用できる貸し店舗の情報提供をすることにより、空き店舗の解消に努める。	石岡市 (商工課)	石岡商工会議所
30	継続	石岡サマーフェスタ	石岡駅前、駅前通りを舞台に夏の風物詩として定着してきているイベントであり、駅前通りを歩行者天国とし、ステージ芸能や抽選会等の各種イベントを実施し、商店街の賑わい創出を図る。	石岡商工会議所青年部	民間団体・個人等
31	継続	軽トラ市	中心市街地において、軽トラック等による地元農産物や物産等の販売イベントを定期的に行い、中心市街地及び商店街の賑わい創出を図る。	石岡市 (農業委員会)	民間団体・個人等
32	継続	御幸通り酒場めぐり	中心市街地の飲食店を舞台として、共通チケットでの飲み歩きイベントを実施することにより、回遊性を高め、商店街の活性化を図る。	石岡御幸通り商店街振興組合	
33	継続	みゆきウインターイ	御幸通りやまちかど情報センターにおい	石岡御幸通	

		ルミネーション	てイルミネーションを設置することにより、来街者の増加及び商店街の賑わい創出を図る。	り商店街振興組合	
34	新規	石岡セレクト認証事業	石岡市の豊かな自然、文化、歴史を背景とした産業等の地域資源に対して、地域ブランドを確立し、認証を行うことで、効果的に販路の拡大や地域資源のPRを行い、地域経済の活性化や市の魅力発信へ寄与することを目的とする。	石岡市 (商工課)	

5. まちなか観光の推進

No.	分類	事業名	事業概要	事業主体 (担当課)	事業関係者
35	継続	史跡情報案内事業	まちなかの史跡などについて、歴史時代背景ごとに整理した案内マップや案内サイトを作成し、テーマ性を持った散策コースを併せて設定する。また、現存しない史跡をCGやARアプリ等で紹介することにより、観光客や市民に対して石岡の歴史や文化への興味を一層喚起し、効果を高める。	石岡市 (文化振興課)	観光課
36	継続	登録文化財制度推進事業	印象的なまちなみを演出している建物等を文化財として登録し、一元的に紹介することにより魅力あるまちなみの形成等を図る。	石岡市 (文化振興課)	都市計画課 商工課
37	継続	歴史散策ツアー	中心市街地の豊富な歴史資源を活用し、歴史ボランティアと一緒に歴史散策を行うツアーを企画して、歴史資源の魅力を再確認してもらう。 「駅からハイキング」を引き続き実施していくほか、歴史的時代背景ごとに系統立てたツアーの整理・作成を行う。	石岡市観光協会	歴史ボランティアの会 文化振興課 民間事業者 民間団体
38	継続	まち蔵藍運営事業	まちなかの観光拠点としての役割を担う施設(商家建築:国の有形登録文化財)であり、販売商品の充実や藍染め体験等の自主イベントなど、商店街への誘客、観光面の活性化に向けた展開を図る。	石岡市 (観光課)	石岡市観光協会
39	継続	観光案内所運営事業	市及び中心市街地のインフォメーション機能の強化を図ることにより、石岡市内の各種資源の認知度向上に加え、まちあるきの起点としての機能を強化する。	石岡市 (観光課)	石岡市観光協会

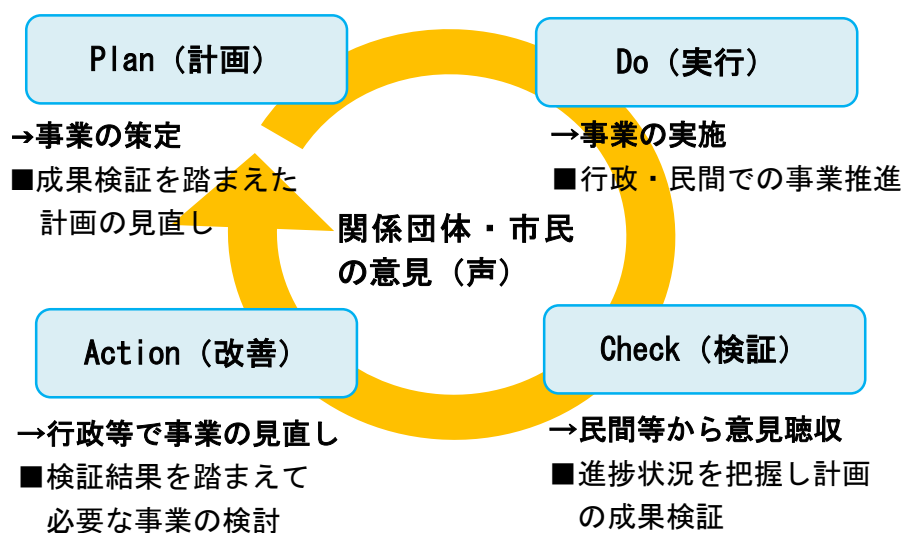
40	継続	いしおか雛巡り	中心市街地商店街（御幸通り、金丸、香丸、中町等）の協力店舗において、お雛様（雛人形や吊るし雛など）を飾りつけて、来街者のおもてなしを行う。 期間中には、甘酒の接待やウォークラリー、着物デー等の販促イベントを実施し、商店街の賑わい創出を図る。	いしおか元 気イベント 実行委員会	民間団体・個人等
41	継続	石岡のおまつり	年番町を中心に繰り広げられる伝統的行事をまちぐるみで伝承し、「駅を降りたらそこは祭り会場」として60万人の入れ込み客を目指す。	石岡のおまつり振興協議会	民間団体・個人等
42	継続	おもてなしによる魅力向上事業	市内でのイベント開催時（石岡のおまつり・トレイルランなど）、宿泊施設や飲食店の紹介等を行う。また、石岡ファンクラブにおいて、中心市街地に所在する商店等における、石岡ファンクラブ加入者に対する特典を増やし、パンフレット等に整理し紹介することにより、回遊性を高め、来街者のリピーターの増加及び商店街の賑わい創出を図る。	石岡市 (観光課)	商工課 石岡市観光協会 民間事業者 民間団体・個人等
43	継続	石岡駅西口市民文化伝承館活用事業	石岡駅西口市民文化伝承館において獅子・山車の展示や観光PRなどを継続的に行うことにより、来街者の増加及び賑わい創出を図る。	石岡市 (観光課)	都市計画課 民間団体
44	継続	情報戦略推進事業	石岡ブランドの情報発信の一環として、中心市街地におけるさまざまな資源等を戦略的に情報発信することにより、メディアへの露出等を促し、来街者の増加を図る。	横断型プロジェクトチーム	商工課 観光課 秘書広聴課
45	新規	自転車を活用したまちなか観光	サイクリングマップやイベントの開催を通じて、地域資源をPRし、自転車を活用したまちなか観光の推進を図る。	石岡市 (政策企画課)	
46	新規	「おまつり観覧席（棧敷席）」「飲食ブース」開設事業	石岡のおまつりに観覧席（棧敷席）、飲食ブースを設けることにより、観光客の増加及び中心市街地商店街の賑わい創出を図る。	(株)まち未来 いしおか	

※分類の「変更」は第2期計画から事業概要等が変更になった事業、「継続」は第2期計画から継続する事業、「新規」は第3期計画から新たに記載した事業です。

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制と進捗管理

新計画においては、事業内での関係者の連携を重視し、かつあらゆる事業主体に対し積極的に関与できる立場にある石岡市中心市街地活性化協議会と市において共同で、事業を推進していきます。また、計画の有効性を維持するため、個々の実施項目については、毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行っていきます。





**石岡市中心市街地活性化基本計画
(第3期)**

令和3年3月

石岡市

(発行) 石岡市経済部商工課
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
TEL 0299-23-1111(代)